

返戻金制度

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合または自己の攻めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間および割合に定める金額を求人者に返還するものいたします。

紹介手数料の一部を返金する場合は以下の通りとする	
入社後 30 日以内に退職した場合	紹介手数料の 80%返金
入社後 90 日以内に退職した場合	紹介手数料の 50%返金
但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求人者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないものとする	

派遣先で就業中の派遣労働者を紹介することにより発生した紹介手数料や、紹介予定派遣により発生した紹介手数料については、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がありますので、その場合は契約書の定めを優先するものいたします。

有料職業紹介事業許可番号 14-ユ-302346

事業者の名称および事業所所在地

神奈川県横浜市神奈川区東神奈川二丁目 43 番の 1

ヨコニサービス株式会社